

令和 5 年度

事業報告書

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号

社会福祉法人 いすず会

一之江あゆみの園

目 次

総括	令5年度 報告	P. 2
第1章	運営方針	P. 5
第2章	施設概要	P. 6
第3章	組織図	P. 7
第4章	利用者支援計画	P. 8
	1. 生活	
	2. 健康管理	
	3. 栄養管理	
	4. 事務・経理	
	5. 理学療法	
第5章	委員会・会議・研修	P. 16
	1. 委員会活動	
	2. その他の業務分担	
	3. 会議	
	4. 研修	
第6章	家族・地域との関わり	P. 19
	1. 家族との連携	
	2. 短期入所	
	3. ボランティア	
	4. 実習生	
	5. 地域交流	
第7章	防災計画	P. 21
第8章	年間行事計画	P. 21
第9章	勤務時間	P. 22
第10章	情報公開と情報管理	P. 23
第11章	生活介護事業日課	P. 24
用語解説		P. 25～

事業報告書の策定にあたって

1 中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすず会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人です。湯沢富美子氏は平成 25 年 12 月に逝去され、平成 26 年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘現理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質のサービスを提供しています。現在、生活介護事業（定員 40 名）、施設入所支援事業（定員 36 名）、短期入所事業（定員 4 名）を引き続き継続し運営しています。

平成 29 年度、社会福祉制度改革があり、社会福祉法一部改正により（１）経営組織のガバナンスの強化（２）事業運営の透明性の向上（３）財務規律の強化（４）地域における公益的な取組を実施する責務（５）行政の関与の在り方を徹底して行く事になり、社会福祉法人いすず会も法律・制度に則り理事・評議員・監事・評議員選任・解任委員の選任を行い、運営を進めています。

令和 5 年度より評議員会の承認を得て下記の役員体制となっています。

理事長…湯沢高弘

理 事…飯島利明・松田 啓・田澤きよえ・湯沢千拓

業務執行理事…中島敏夫

監 事…山口 勇・古市 啓

・令和 5 年度 報告

今年度、新型コロナウイルス感染症が 5 類になりましたが、園内において年間を通して利用者 12 名・職員 13 名の感染を確認致しました。一之江あゆみの園としてはクラスターになってしまう事を考慮して、今までの手洗い、消毒、換気、3密（密集・密接・密閉）の回避・毎日の健康管理対応を行い感染者が発生した場合は隔離対応を継続致しました。先ずは利用者の健康を重視して安全・安心して生活を送る事を中心に考え運営を行ってきました。感染者が発生した場合は東京都・江戸川区に報告を致しました。また、10 名を超えた場合は江戸川保健所にも報告する対応を行いました。次に新型コロナウイルスワクチン接種についてですが利用者は宮本医師に来園頂き令和 5 年 10 月 10 日に 7 回目のワクチン接種を行っています。感染した利用者で重篤化する方はおりませんでした。

次に重大事故として、男性利用者がおやつ時にパンを詰まらせて窒息死亡事故が発生しています。その後、事故再発防止委員会を立ち上げ、食事形態の見直し、嚥下機能の確認、嚥下機能が低下している方については視覚的に

分かるようお盆の色を変えて対応しています。窒息時の対応マニュアルの作成、周知を行いました。また、職員全員を対象として普通救命講習の実施を致しました。（新型コロナ感染症の発症のため延期となり10名ほど6年度、実施変更となっています）日々、見守りを強化しています。その他、重大事故としては無断外出3件（同一利用者）調剤薬局による服薬事故1件となっています。

短期入所に関しては新型コロナウイルス感染症が発生した場合は条件を付けた上で受け入れを行いました。また、年度初め女性職員が充足されていなかった為、女性を1名枠として受け入れを行いました。新型コロナウイルス感染症は8月・9月と1月末から3月初旬にかけて発生した為、受け入れを一時的に中止致しました。年間稼働率は51.5%と前年度より0.25%減少となっています。5年度の受け入れ人数は男性25名、女性21名、合計46名となっています。そのうち新規利用の方が9名となっています。次年度は新規利用希望者を募る為、区内通所施設へご案内を出していく予定となっています。

令和5年度の機器や設備の更新として、エレベーター乗降時のカード化（コロナ感染で6年度4月に延期）、防犯面では顔認証システム導入、利用者預り金管理システムの導入、空調ダクト改修工事、防災食の入れ替えを行ないました。その他、職員の安全管理として自転車通勤職員へヘルメットの支給を致しましたが2月通勤途中で女性支援員1名が交通事故に合い休職中となっています。

2 一之江あゆみの園のこれから ～利用者本人が望む支援を目指して～

一之江あゆみの園では本人の望む生活に向けた支援を推進しております。新型コロナウイルス感染症が5類になりましたが、利用者の安全を優先して外出を伴う一泊旅行、日帰り旅行、地域交流行事あゆみの園まつりは中止と致しました。但し、あゆみの園まつりは園内行事として家族会の協力をいただき開催致しました。その他、季節行事として端午の節句・七夕・夏行事・花火鑑賞会、クリスマス会・冬行事・初詣・節分・ひなまつり等を行っています。また、楽食クラブや各担当によるデリバリー企画などを中心に外出できない分、入所者のリクエストを聞き食の楽しみを提供いたしました。利用者の高齢化と障がいの重度化に伴い、PT と相談した上で西村基金及び公益信託・障害者愛の福祉基金の助成を受けて P 型上肢運動台、平行バー、昇降マットを揃えリハビリに役立てています。また、日々の散歩、園内歩行、階段昇降を行う事で機能維持に努めています。

入院は前年度末から鼠径部ヘルニア手術 1 名、白内障の手術2名、白内障術後のオイル交換の為の入院 1 名、肺炎 2 名（うち 1 名 2 回）となっています。入退所状況としては窒息事故により 5 月 31 日 1 名退所し、それに伴い 7 月 1 日より男性利用者 1 名入所となっています。また、1 名の方が他通所生

活介護事業所に週2日通所しております。

令和5年度、職員関係は新卒女性支援員 1 名を採用しましたが、年度当初は男女とも欠員状況があり、派遣支援員男性1名・女性1名を受け入れました。その後、後期に男性1名・女性2名の常勤支援員を採用した事で充足いたしました。また、11月から3名の女性技能実習生の受け入れを開始しています。現在、介護人材の離職率が高く、技能実習生等の受け入れを行う事でより利用者の安全・安心の確保につながるよう、また質の高い支援を目指して人材育成に取り組んでいます。

3 一之江あゆみの園の収支状況 ～入所者をいつまでも支援するために～

令和5年度（単位：円）

	当 初 予 算	実 算	備 考
事業収入	300,296,000	313,538,222	
事業支出	295,882,000	279,419,522	
事業収支差額	4,414,000	34,118,700	
設備収支差額	-4,300,000	-5,531,719	
その他収支差額	-1,700,000	-28,232,590	
繰越金	414,000	354,391	

1. 利用者中心の生活

今年度もアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合い定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当が確認する事で必要に応じて修正を行っています。事業計画の則り『全職員が統一した方針のもとで支援する』ことに関しては全職員に個別支援計画一覧表を配布する事、共有フォルダを利用して申し送りの確認、男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。

2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組みました。

研修に関しては、園内研修は3回開催し内容としては「障害者虐待防止研修」2回「感染症対策研修」になります。その他、普通救命講習3回、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。また、年2回園内虐待グループワークを開催しています。全職員対象参加する事が難しい為、研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぽーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

3. 地域社会との交流

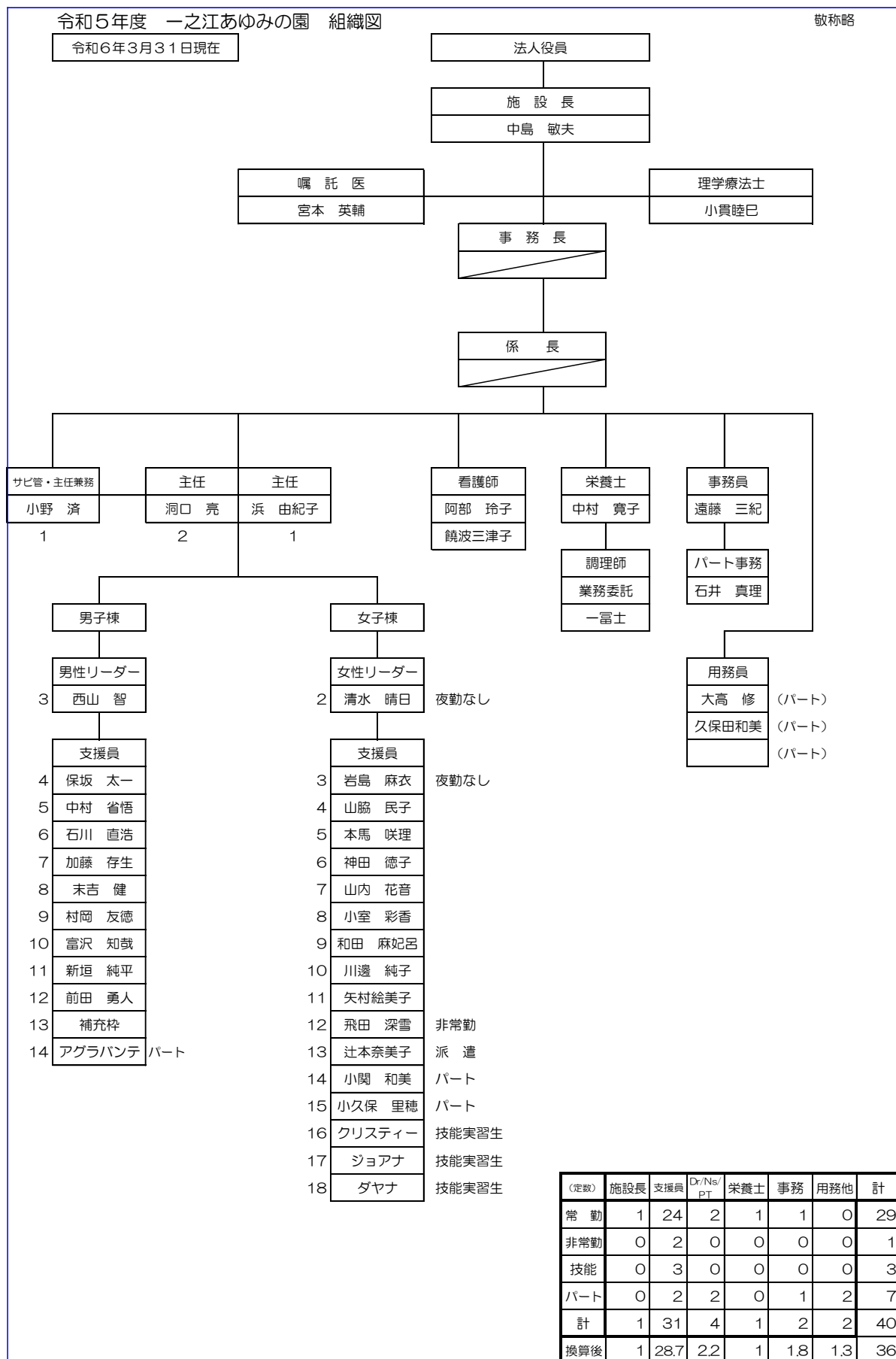
今年度も新型コロナウイルス感染症に伴い、一大イベントである「あゆみの園まつり」は中止し、園内行事として家族会のお手伝いのもと行いました。ボランティアの受け入れに関しては引き続き中止としました。但し、次世代の福祉職員育成のため実習生の受け入れを継続しました。日々の生活の中では散歩や近隣の買い物などを行っています。

障がい者団体関係においては東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会や江戸川区障害者団体連絡会に所属しております。

第2章 施設概要

1. 運営主体 社会福祉法人いすず会（理事長 湯沢高弘）
2. 開所 平成 16 年 04 月 01 日
3. 所在地 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号
電話 03-5661-5171 FAX 03-5661-5172
[http:// www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/](http://www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/)
E-mail ayuminosono@dream.ocn.ne.jp
4. 利用者定員 生活介護事業 40 名（男性 22、女性 18）
施設入所支援 36 名（男性 20、女性 16）、
短期入所 4 名（男性 2、女性 2）
5. 職員数 （令和 5 年 3 月 31 日現在）
施設長 1
支援員 21（主任 2 サービス管理責任者 1 リーダー 2）
非常勤 1 パート 4
看護師 2 嘱託理学療法士 1 栄養士 1
嘱託医 1 事務員 2 用務員 3
6. 面積等 地面積 2,281.8 m² 建築面積 783.3 m²
延べ床面積 1,860.8 m² 鉄筋コンクリート造 4 階建
7. 室構成 居室 40（全室個室）、指導室兼談話室 1
指導室 2、食堂、厨房、事務室、指導員室 2、医務室、静養室 2、相談室、
トイレ 4、身障者用トイレ 6、浴室 2、機械浴室 1、職員更衣室 2
リネン室 2、職員用トイレ 2、給湯室、洗濯室、機械室、他
8. 主要設備 冷暖房、エレベーター、防火スプリンクラー、オゾン発生装置、
機械警備装置、障がい者施設支援システム、ピュアウォッシャー
デジタル機器（見守りカメラ・生体センサー・マット・離床センサー）他

第3章 組織図



第4章 利用者支援計画

1. 生 活

ア、個別支援計画

今年度もアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合いを調整して定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当職員が確認する事で必要に応じて修正を行っています。事業計画の則り『全職員が統一した方針のもとで支援する』ことに関しては全職員に個別支援計画一覧表を配布する事、共有フォルダを利用して申し送りの確認や男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。今後もサービス管理責任者をはじめ役職を中心に職員同士の連携を強化していく事で更なる利用者サービスの向上に努めて行きます。

イ、食事

利用者にとって「食は生活の中で大きな楽しみ」となっています。季節行事として端午の節句・七夕・園内あゆみの園まつり・クリスマス・年末年始・節分などでは行事食を提供しました。また、楽食クラブや各担当によるデリバリー企画などを中心に外出できない分、入所者のリクエストを聞き食の楽しみを提供いたしました。利用者の方に食べたい物を選んで頂き意思決定支援に繋げました。その他、利用者が楽しみにしている調理クラブや朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキの提供を実施しています。今年度、窒息事故に伴い食事形態の見直し、嚥下機能の確認、嚥下機能が低下している方については視覚的に分かるようお盆の色を変えて対応しています。誤嚥を防止する為の口腔ケアの実施も重要です。日常において、栄養士を中心に支援員は利用者の代弁者として疑問に思う事や改善すべき事について、給食会議の議題に挙げ利用者の食事がより適切に提供できるよう努めました。

ウ、排泄

排泄チェック表を活用し日々の利用者の排泄の把握に努めています。下剤を使用している利用者も多くおり日によって滴数を変更していく状態の為、支援と医務で連携を取り対応を行っています。トイレ誘導に関しても本人の状況を踏まえた上で定時トイレ誘導を行っています。衛生面に関しては日々パート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行っています。都度、汚れた際には支援員が対応しています。使用済のオムツ等に関しては黒い袋へ入れてゴミに出す事で衛生面やプライバシーの保護に配慮しました。トイレ使用の際には、使用・未使用のカードを利用する事でプライバシーの配慮とともにトイレ内に置き取り防止の徹底に役立っています。2階男性トイレに関して詰まりが頻繁に見られた為、高圧洗浄を行っています。原因としては尿石が溜まっている状況があり月1回薬液を入れて対応を開始しました。

エ、入浴

入浴は身体の清潔保持の他、血行促進、リラックス、全身の傷や皮膚疾患、痣などのチェックを確認する等の目的があり、職員はそれを意識して支援を行っています。しかし、前期は職員体制上の都合によりシャワー浴対応が多くなっていました。後期に入り職員充足に伴い通常入浴を再開しています。入浴時に何かあった際は看護師へ申し送りを行い必要に応じて処置を行っています。利用者の高齢化に伴い一般浴槽に入る為、段差があり、跨ぐ事が難しい利用者も増えてきています。機械浴を導入しており利用している利用者が、現在、男性 2 名、女性 5 名利用しています。今後も増えていく事が予想されます。

オ、身だしなみ

今年度も衣類の購入に関しては職員が代行して購入したり、ネット画面を見て利用者の方に決めて頂き購入をしています。古い衣類や季節に合わない衣類を着てしまう利用者もいるので衣替えの際には確認した上、処分をしています。理美容に関してはクラスターや体調不良者が出た場合は中止とさせて頂きました。基本月 2 回来園して整容して頂いています。髪型については短くなり過ぎていたり、本人の意向に合っていない事がある為、正確に理容師に伝えて改善していきます。

〈園内理美容実施状況〉

4月12日	15名	4月26日	15名
5月10日	9名	5月24日	10名
6月14日	14名	6月28日	13名
7月12日	10名	7月26日	11名
8月 9日	コロナの為、中止	8月23日	18名
9月13日	コロナの為、中止	9月27日	15名
10月11日	16名	10月25日	11名
11月 7日	6名	11月22日	13名
12月13日	14名	12月20日	11名
1月10日	10名	1月24日	9名
2月14日	14名	2月28日	14名
3月14日	コロナの為、中止	3月27日	14名

カ、美化、環境について

コロナに感染した場合は隔離対応の元、感染拡大しないように他の利用者の方も居室対応を行いました。その他、利用者の集まる談話室や食堂に関しては意識をして換気を行っていました。利用者の居室に関しては担当職員が中心となり環境整備を行う状況となっています。リネン交換の際に用務職員が清掃を行うことで環境が保たれています。11月より技能実習生が入職した事により共用場所の清掃が行き届いています。

キ、余暇時間、外出

余暇・外出に関しては今年度、葛西臨海公園へのドライブ行事を行いました。利用者の方も喜ばれていました。新型コロナウイルス感染症の為、今年度も制限される状況はありましたが、個別支援・リハビリ、昼食会、近隣の買い物や散歩に出る時間を増やしています。家族との外出・外泊も制限はありましたが、基本的には通常に戻して対応しました。

ク、利用者への情報提供と利用者自治会

利用者への情報提供は毎日の朝礼と毎月 1 度開催（基本第 1 水曜日）される自治会（あゆみの会）で伝えています。特にあゆみの会では利用者の方に司会をして頂き、リクエスト食や月の予定、誕生日者の発表などを伝えて頂いています。言葉での情報伝達では難しい方へはイラストや写真を掲示するなどして工夫を行い選択して頂きました。また、献立表は写真付きで見やすく、園内に掲示物を飾る事で利用者の方の想像が付きやすい工夫をしました。今後も利用者の方の要望を集めて実現していきます。

ケ、日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動ですが、職員体制や利用者の高齢化や重度化に伴い入浴支援に時間を要する事から活動回数を確保する事が難しい状態となっています。

① 軽作業班

個々の障がい特性や興味・趣向に合った作業を提供し手指の残存能力の維持に努めた。

② 園芸活動班

今年度は植物を育てる事で新しい作業に取り組む事ができた。中作業ではマープリングやフラワーアレンジメント、季節の作品づくりを行った。

③ 創作活動班

個別のニーズに合わせた活動内容に変更し、ご本人の要望を主軸とし、特性や能力などを考慮して国名パズル・木工・クラフト・塗り絵・壁面文字アート貼り絵等を行い所内に掲示する事でご本人のモチベーションに繋がった。

《日中活動実施状況》

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
軽作業班	6	4	11	10	4	10	7	4	10	9	4	2	81
園芸班	1	2	4	4	2	3	2	3	5	2	4	3	35
創作班	0	3	3	1	4	3	0	3	3	3	3	1	27

コ、クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施しました。

① 調理クラブ（原則 毎週火曜日に実施） 全利用者を対象として実施しました。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月 4日 4月 11日 4月 18日 4月 25日	4人 4人 4人 4人	4月メニュー イチゴのトライフル
5月 2日 5月 9日 5月 16日	3人 4人 4人	5月メニュー イチゴのトライフル

5月23日	3人	
6月13日	4人	6月メニュー チョコレートパフェ
6月20日	4人	
6月27日	4人	
7月11日	4人	7月メニュー チョコレートパフェ
7月25日	4人	
8月 8日	4人	8月メニュー チョコレートパフェ
8月22日	4人	
9月 5日	3人	チョコレートパフェ
9月19日	3人	チョコレートパフェ
9月26日	4人	イチゴチーズクリーム
10月・会議・研修等で調理クラブ中止		
11月 7日	4人	イチゴのクリームチーズ
11月21日	4人	ブルーベリージャム&チーズクリームサンド
11月28日	4人	ブルーベリーチーズクリームサンド
12月 5日	4人	ブルーベリーチーズクリームサンド
12月19日	4人	クラッカーとコーンフレークのアイス添え
12月26日	4人	ブルーベリーチーズクリームサンド
1月 9日	4人	ブルーベリーチーズクリームサンド
1月16日	4人	ブルーベリーチーズクリームサンド
1月23日	4人	フレンチトースト風カスタードケーキ
2月20日	4人	フレンチトースト風カスタードケーキ
2月27日	4人	フレンチトースト風カスタードケーキ
3月 5日	4人	フレンチトースト風カスタードケーキ
3月26日	5人	フレンチトースト風カスタードケーキ

今年度、調理クラブは毎週火曜日に園内でおやつを調理。利用者の意見を取り入れて実施しています。参加メンバーに関しては他のクラブと調整して行っています。

② 運動クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

実 施 日	参加人数	内 容
6月23日	3人	散歩
8月11日	7人	ボッチャ
8月25日	5人	フライングディスク
9月 8日	4人	ボッチャ
10月13日	5人	散歩
11月24日	6人	ボッチャ
12月 8日	7人	ボッチャ
1月12日	5人	散歩
1月26日	3人	散歩
3月22日	8人	ボッチャ

運動クラブの開催に関しては月2回設定していましたが、職員の体制上、早入浴を行うことが多く開催数が減ってしまっています。ボッチャに関して利用者も積極的に参加され楽しみにしている様子が伺えています。

③ 楽食クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の為、

外出ではなく園内でデリバリーを基本に実施しました。メニューに関しては利用者の方が選んでいます。難しい方は職員が配慮して決めさせて頂いています。

実 施 日	参加人数	場 所
4月 7日	3人	三代目ぶた広
4月21日	4人	三代目ぶた広
5月20日	4人	松屋
6月 2日	4人	ドミノピザ
6月16日	4人	バーガーキング
7月21日	4人	ガスト
8月 4日	4人	バーガーキング
8月18日	4人	松屋
9月 1日	4人	くら寿司
10月 6日	4人	マクドナルド
10月20日	4人	かつや
11月 3日	4人	デニーズ
11月17日	4人	かつや
12月 1日	4人	松屋
12月15日	4人	松屋
1月 5日	4人	野村商店（弁当）
1月19日	4人	オリンピック（弁当）
2月16日	4人	すき屋
3月14日	4人	バーガーキング

サ、預り金

利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施しています。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもと行い、毎月一回書面にて使用状況を報告しました。半期に一度開催される「家族の集い」において確認頂き書面にサインを頂きました。預り金出納簿をPCデータ主体管理が定着し、随時最新の情報を全職員が共有化する事が可能となり、お小遣いが必要となる行事計画等が立てやすくなっています。領収書記載の基準が統一化されたことで、成年後見人等、日常的に利用者と接する機会の少ない方でも使用実態が把握しやすいものとなっています。なお希望があった成年後見人の方には半期に一度ではなく、月に一回出納簿及び領収書の複写を郵送し対応する個別対応を行っています。今年度、2月より預り金管理システムとしてレジスターを導入して試行しています。

2. 健康管理

例年同様、内部疾患を有する利用者に関しては嘱託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っています。年間2回の健康診断に関しては通常の5月・11月に行っています。健康診断の結果は家族に報告書を送付しています。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っています。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでもらっています。普段の通院に関しては宮本医院に通院していますが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めました。また、精神科医(村上医院)へ22名の処方依頼を行っています。

5月・11月健診結果後に今年度は定期通院を行っています。また、体調に変化がある利用者に関しては受診または電話で状況を伝えています。歯科については月2回往診あり、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応しています。耳鼻科健診も通常年間2回行っています。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行いました。新型コロナウイルスワクチン接種についてです。利用者は宮本医師に来園頂き10月に7回目のワクチン接種を行っています。職員に関しては感染した事で接種期間が変わり3回から7回の接種状況となっています。その他、職員は週1回PCR検査と抗原検査を行い体調管理に努めていましたが年度末で終了となっています。インフルエンザ予防接種も職員・利用者ともに接種しています。次に今年度の入院は前年度末から鼠径部ヘルニア手術1名、白内障の手術2名、白内障術後のオイル交換の為に入院1名、肺炎2名（うち1名2回）となっています。日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいます)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげています。薬の管理は看護師が施錠できる薬品棚で管理しています。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っています。2重・3重のチェック体制を取っています。通院に至らない傷に関しては基本看護師が朝、夕2回処置を行っています。新型コロナウイルス感染症は5類になった為、対応が変わり、感染者が出た場合は保健所及び看護協会などに相談して日々の対応にあたりました。職員はマスク着用、出勤時、館内に入る際に手指消毒、検温を行っています。37.5℃以上の場合は帰宅指示を徹底しました。

《処方依頼》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院	28	55	54	56	54	28	27	57	59	59	59	60	596
村上医院	24	20	12	29	17	28	21	22	16	21	14	22	246
JR 総合病院			1			1						1	3
新宿神経クリニック											1		1
合 計	52	75	67	85	71	57	48	79	75	80	74	83	846

《施設内受診》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院（内科）	17	36	34	36	35	17	63	36	35	34	35	34	412
やばしら歯科	15	15	15	7	16	14	14	17	14	12	15	5	159
鈴木耳鼻科							35					36	71
合 計	32	15	49	43	51	31	102	53	49	46	50	75	642

《入院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
森山記念病院										19	15		34
同愛会病院					10								10

葛西昌医会病院				8									8
都立松沢病院	7												7
順天堂醫院			3										3
国府台病院											3		3
合 計	7	0	3	8	10	0	0	0	0	0	19	18	65

《通院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
江戸川口腔センター	7	4	2	8	4	3	5	8	8	4	5	6	64
村上医院（精神科）	1	1	10	11		2	1		22		1	1	50
同愛会病院	4	1	1		3	1	2		9	2	2	2	27
きむらクリニック	1	2		1		2	3	3	1		4		17
医師会検査センター				12									12
鈴木耳鼻科								10					10
江東病院	1	1		1	1		1	1	2				8
森山記念病院	2	2		1								1	6
国府台病院		2								1	2	1	6
宮本医院（内科）					1		1	1	2				5
順天堂醫院	1		3	1									5
新宿神経クリニック	1		1		1		1		1				5
まつしま病院					3							2	5
葛西井上眼科				2	1			1					4
葛西昌医会病院	1			1			1			1			4
東京臨海病院		5				1						1	3
浅岡医院							2						2
JR 総合病院									1				1
その他	1	2				2		1	3	2	4	5	17
合 計	20	16	17	38	14	11	17	25	49	10	19	19	255

3. 栄養管理

今年度も施設栄養士が献立作成をし、委託業者（一富士フードサービス）へ指示し四季折々の食材を使用した家庭的な食事の提供をしています。委託業者とは給食会議にて利用者の食事形態等の情報を共有し個人個人にあった食事の提供に努めました。年2回の健康診断の結果により摂取カロリーの見直しを行いました。また、毎月の体重、標準体重、BMI、目標体重、摂取カロリーの項目を一覧表にし、給食会議にて報告し、その都度カロリーの見直しを実施しました。また、窒息死亡事故が発生に伴い食事形態の見直し、嚥下機能の確認、嚥下機能が低下している方については視覚的に分かるようお盆の色を変えて対応しています。食事は利用者の楽しみである為、朝食はパン・ごはんを選択して頂いています。昼食選択食や行事食、利用者自治会（あゆみの会）でのリクエストなどをメニュー反映して提供しています。誕生日月にはリクエスト食を提供しました。

昼食選択食

4月	昼食選択食	A・とんかつ	B 鮭フライ
5月	昼食選択食	A・鮭のチーズボイル焼き	B 鶏肉のチーズボイル焼き
6月	昼食選択食	A・鶏ひき肉の照り焼きハンバーグ	B 鶏ひき肉のチーズ入りハンバーグ

7月	昼食選択食	A・鶏肉のユウリンチー風	B 棒棒鶏（バンバンジー）
8月	昼食選択食	A・タンドリーチキン	B 豚しゃぶ ごまだれ
9月	昼食選択食	A・チキンチリソース	B 鶏肉のネギ塩焼き
10月	昼食選択食	A・かに玉	B スパニッシュオムレツ
11月	昼食選択食	A・エビグラタン	B チキングラタン
12月	昼食選択食	A・ポークチャップ	B 回鍋肉
1月	昼食選択食	A・和風おろしハンバーグ	B 煮込みハンバーグ
2月	昼食選択食	A・豚肉味噌炒め	B 豚のおろし焼肉
3月	昼食選択食	A・鶏肉のトマトソース	B 鶏肉の組むソース

行事食等

4月20日	ピザ行事	手作りピザ
5月 5日	端午の節句	端午のあなごちらし寿司
7月 7日	七夕	七夕ツナマヨちらし寿司
7月31日	土用の丑の日	うなぎ丼
8月12日	夏行事	カップラーメン おにぎり
9月24日	園内あゆみの園まつり 選 択 食 A ポークカレー B 醤油ラーメン C ソース焼きそぎ 家族会より フランクフルト 飲み物	
10月 5日	松茸ご飯	
10月31日	ハロウィン行事	ハロウィンメニューかぼちゃのクリームシチュー等
12月25日	クリスマス	クリスマスランチ・カレーピラフ・ローストチキン
12月31日	年越しそば	
1月 1日	元旦	おせち料理・お雑煮
1月 7日	七草粥	
2月 3日	節分	恵方巻と細巻き
2月14日	バレンタインデー	チョコチップケーキ
2月15日	寿司行事	握り寿司
3月 3日	桃の節句	ひな祭りちらし寿司
3月28日	ピザ行事	手作りピザ

誕生日食（リクエストで多いメニュー）

・ハンバーグ・ステーキ・とんかつ・エビフライ・ハンバーグ等。

4. 事務、経理

今年度、予算内で計上していた設備備品に関しては新型コロナウイルス発症もあり、必要な物に優先順位を付けた上で可能な限り実行しました。その他、必要に応じて起案を立てて承認を得て実行しています。毎月、税理士による会計確認を行ってもらっています。

5. 理学療法

今年度もPT（理学療法士）の施術を月3回実施して、各利用者の身体状況について確認・助言を頂きました。感染者発生時と発生後の一定期間に関しては中止しています。必要に応じて職員間で利用者の身体状況について日頃より話し合いを行いPTに情報提供し進めました。今後も利用者の高齢化と重度化に伴いPTの必要性を感じています。また、今年度、西村基金の助成金によりリハビリ機器を購入し、今後もリハビリ機器の導入についてPTと相談した上、進めて行きます。

第5章 委員会、会議、研修

1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置しています。

ア、虐待防止・苦情解決委員会

年間2回虐待アンケートを実施し、第3者委員にまとめて頂いた物を職員会議で報告周知しています。また、虐待グループワークも年間2回開催し、第3者委員より総括を頂いています。年間1回ハラスメントアンケート調査を実施しています。園内研修を開催しています。利用者聞き取り調査に関しては軽度の方は毎月、重度の方は担当職員より3か月に一度行い、毎月第3者委員に来園頂き利用者面談を実施していますが、感染者が発生した場合は中止した為、年間面談に関しては3名の方が実施できませんでした。委員会として職員向けに今月のテーマを決めたポスター掲示をする事で虐待に関する意識付けを行ないました。

イ、広報委員会

広報紙『鑑』に関しては、当初の予定通り6月と12月の2回発行しています。紙面に関しては、20周年を迎えるに辺り開所から現在までの思い出の写真を掲載させて頂きました。また、新しく入職した職員紹介を行いました。

ウ、施設整備委員会

物品の発注に関しては、業者夏休みの把握をしていなかった為、一時的に在庫が不足になる事はあったが、ほぼ滞りなく行えています。リネン庫の整理整頓も定期的に行い在庫管理も滞りなく行っていました。

エ、衛生健康管理委員会

今年度、新型コロナウイルス感染症が5類になりましたが、コロナ禍同様の対応を継続しました。食堂の手洗い場にハンカチを準備している事で誰でも利用できる事は衛生的だと思われますが、本来はペーパータオルが望ましい為、検討をして行きます。また、新職員と技能実習生にはガウンテクニックと嘔吐処理の仕方について指導しています。

オ、リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員に周知を行っています。今年度、重大事故として、窒息事故1件・無断外出3件・服薬事故1件の5件となっています。また、新型コロナウイルス感染症が発生し10名を超えた場合は都と区に報告をしています。今年度、事故報告は年間117件。前年度より9件減少しています。事故件数の多い物としては転倒の55件

となっています。同じ利用者の転倒事故が多く見られています。ヒヤリハット報告は前年度129件から今年度71件と減少傾向です。傾向としては、転倒回避が19件と多く職員も利用者の状態を見ながら回避に努めています。

ク、防災委員会

防災訓練及び器具訓練を年間計3回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた50人5日分に備蓄しています。新型コロナウイルス感染症に伴い防災訓練は6月・地震から洪水発生垂直避難。12月・火災発生に伴い玄関への避難。3月・火災受信・放送設備の説明会および補助散水栓の使用法の訓練を行っています。その他、階段昇降機を導入しており定期的に委員会リーダーが中心となり訓練を行っています。

2、その他の業務分担

業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主業務担当を置いています。

ア、年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り役職打ち合わせにおいて次年度の方向性を決め会議を通じて周知しました。

イ、新事業研究担当

中長期計画に関しては修繕計画を中心に役員会で報告を行っています。今年度、建物調査を行った事で経年劣化部分や機器の入れ替えなどの時期について調べています。今後は大規模修繕に向けた積み立て計画や補助金申請に向け調整して行く事としています。今後も役員及び役職会議を活用して職員の意見を吸い上げて行くよう話合っています。

ウ、第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り行っています。今年度も利用者聞き取りや施設調査に関しては訪問で実施しています。また、施設に関する訪問調査は今年度から通常に戻り来園しての訪問調査となりました。

3、会議

各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関しては男女ミーティングで話し合い方向性の確認を行っています。その他、職員会議・男女ミーティングは開催後に詳細まとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来ました。園内コロナ発生に伴い中止となる月がありました。

会議名	開催日	開催時間	出席者	協議内容
役職会議	第1木曜日 年間7回開催	13:45～ 15:00	理事長、施設長、主任、サビ管、他必要に応じて	施設運営について 新事業について
事故再発防止 会議	年間3回		法人顧問弁護士 第3者委員・施設長 主任・看護師	窒息事故に伴い 再発防止に向けた会議
職員会議	第1木曜日 年間10回開催	16:10～ 17:00	全職員対象	施設全般の運営に関して 各活動報告も含む

男女 ミーティング	男性・女性 年間各6回開催	13:45～ 15:00	サビ營、リーダー 支援員	個別支援計画について 進捗状況と見直し
給食会議	第3火曜日 年間10回開催	14:00～ 15:00	施設長、主任、栄養 士看護師、委託業者 他必要に応じて	利用者の食事について 給食全般について
リスクマネジメント会議	第1木曜日 年間12回	10:00～ 11:00	委員会職員	事故、ヒヤリハット 報告検証など

4、研 修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては、園内研修は3回開催し内容としては「障害者虐待防止研修」2回「感染症対策研修」になります。その他、普通救命講習3回、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。また、年2回園内虐待グループワークを開催しています。全職員対象参加する事が難しい為、研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぽーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

《令和5年度研修報告》

研修名	日 時	参加者
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	7月19日～7月28日	和田
	8月 3日	
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	9月27日～10月 6日	村岡
	10月12日・20日	
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	11月28日～12月7日	新垣 和田
	12月13日・19日	
中堅研修重点テーマ強化研修	12月19日・20日	本馬
障害のある人の歯と口の健康を守ろう	2月29日	新垣・和田 中島

虐待関係

研修名	日 時	参加者
第1回 虐待グループワーク	6月29日	加藤・村岡・富沢・山脇 本馬・小室・大高修・阿部 洞口 第3者委員 山口・白根
第2回 虐待グループワーク	11月1日	石川・末吉・富沢・山内 和田・川邊・飛田・辻本 遠藤・中島 第3者委員 山口・白根

普通救命講習

研修名	日 時	参加者
普通救命講習	7月27日	保坂・中村省・石川・村岡・ 神田・饒波・飛田・大高修・久保田・中島
普通救命講習	8月29日	小野・洞口・末吉・富沢 新垣・清水・本馬・小久保 遠藤・大高栄
普通救命講習	9月28日	加藤・西山・山脇・岩島 和田・川邊・小関・阿部 中村寛・石井

園内研修

研修名	日にち	参加者
障害者虐待防止研修	5月30日	小野・保坂・石川・新垣・ 神田・清水・岩島・山内・ 饒波・中村寛・大高栄・ 久保田・中島敏
障害者虐待防止研修	10月31日	洞口・西山・富沢・小室 川邊・辻本・矢村・石井 アグラバンテ
感染症対策研修	12月12日	石川・末吉・西山・前田 清水・本馬・矢村・飛田 辻本・クリスティー・ジョアナ
KYT 研修	2月13日	本馬・岩島・前田・和田・ 川邊・矢村・辻本・ダヤナ ジョアナ・クリスティー

第6章 家族・地域との関り

1、家族との連携

家族との連携について4月に開催された家族の集いでは令和5年度の方角性について施設長より報告をさせて頂きました。また、5月31日の重大事故発生に伴い6月12日に急遽家族説明会を開催し事故の状況説明と今後の方角性について報告させて頂きました。8月には家族の集い秋を開催し5年度前半の状況についての報告と園内あゆみの園まつり開催について打ち合わせを致しました。

また、外出・外泊に関しても新型コロナウイルス感染症の影響で制限していましたが、令和5年度、外泊は59回となっています。(前年比37回増)但し、外泊している利用者数は10名となっています。比較的新しく入所された方や通院に伴う外泊の方が多くなっています。コロナの影響もありますが、保護者の高齢化に伴い外泊する事が難しい状態になっています。不在日に関しては111日中、入院が55日(肺炎35日・鼠経ヘルニア6日・白内障等14日)となっています。

《月別面会、外泊状況表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
不 在	外泊	2	3	5	7	9	5	7	6	10	4	2	4	59
	入院	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1	0	6
	不在	6	0	5	8	25	4	10	4	8	25	15	1	111
外 出		10	7	11	7	9	5	8	7	11	11	5	4	95
他施設通所		8	8	9	8	6	3	7	8	7	7	5	4	80

《年間外出》

年間外出回数	0 回	1 回～6 回	6 回～10 回	11 回～20 回	21 回以上
人 数	19	12	1	4	0

《年間外泊》

年間外泊回数	0 回	1 回～3 回	4 回～10 回
人 数	25	7	4

《不在日数に関して（入院含む）外出は園対応の通院も含む》

年間不在日数	0 日	1 日～5 日	6 日～10 日	11 日～20 日	21 日以上
人 数	24	8	1	2	1

2、短期入所

今年度も短期入所に関しては新型コロナウイルス感染症発生した場合は条件を付けた上で受け入れを行いました。また、年度初め女性職員が充足されていなかった為、女性を1名枠として受け入れを行いました。新型コロナウイルス感染症は8月・9月と1月末から3月初旬にかけて発生した為、受け入れを一時的に中止いたしました。年間稼働率は51.5%と前年度より0.25%減少となっています。

短期入所に関しては本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っています。昨年、江東区に障害者支援施設が開所した事により短期入所を利用していた方が入所された為、女性利用者の希望が減少傾向になっています。改めて区内の通所施設へ案内を出していく必要があります。5年度の受け入れ人数は男性25名、女性21名、合計46名となっています。そのうち新規利用の方が9名となっています。

《月別利用状況（数字は人数）》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男 性	14	17	17	15	11	6	16	14	12	11	7	10	25
女 性	12	11	10	9	9	5	9	8	6	6	5	8	21
利用者数	26	28	27	24	20	11	25	22	18	17	12	18	46
延べ日数	82	86	80	68	59	29	84	63	50	56	36	61	754
稼働率%	68.3	69.3	66.6	54.8	47.5	24.1	67.7	52.5	40.3	45.1	31	49.1	51.5

3、ボランティア

通常ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行っていましたが、今年度も新型コロナウイルス感染の為、ボランティアの受け入れを中止しています。

4、実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いています。新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止する事もありましたが、今年度も次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努めました。実習生を受け入れる事で職員も実習生への助言を通じて自身の支援の振り返る場になっています。今年度は10名の実習生受け入れ予定でしたが新型コロナウイルス感染症の為、1名が途中中止し6年度に実施予定となっています。

5、地域交流

P5 地域社会との交流参照

第7章 防災計画

防災訓練及び器具訓練は新型コロナウイルス感染症が流行り、年間3回の実施となっています。防災食は利用者・職員分を含めた50人5日分に備蓄しています。下記の内容で防災訓練を実施しています。

＜防災訓練・救命講習実施状況＞ ※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
令和5年 6月29日	地震による津波想定	避難訓練	職員15名 利用者36名	地震による津波想定 垂直避難で3階へ
令和5年12月30日	火災	避難訓練	職員15名 利用者34名	厨房より出火 AB階段を使用して 玄関へ避難
令和6年 3月29日	消火器具	消火訓練 器具説明	職員 8名	火災報知器の説明 補助散水栓放水訓練

第8章 年間行事計画

年間行事計画については新型コロナウイルス感染症対応継続している為、外出系の行事に関しては今年度も中止としています。但し、園内で開催できる行事に関しては下記の内容で実施しました。その他、月1回の誕生日食の実施日には誕生日者へリクエスト食を提供しています。担当職員企画による昼食会を実施しました。家族会からご寄付頂いている誕生日プレゼント代やクリスマス会では各利用者へのプレゼント代の補助やクリスマス行事でケーキの提供を行っています。

実 施 日	内 容	参加人数	場 所
5月4日・5日	GW行事・端午の節句・菖蒲湯 トライフルづくり体験等	46名	あゆみの園
7月 7日	七夕行事・笹短冊飾り・ 行事食・七夕ケーキ等	36名	あゆみの園
8月 5日	花火鑑賞会 屋上でジュース提供	36名	あゆみの園
8月13日	夏行事 くじ引きカップラーメン	34名	あゆみの園
9月24日	園内あゆみの園まつり 射的・ポッチャ・輪投げ 選択食・家族会より飲み物 フランクフルト提供	36名	あゆみの園
12月25日	クリスマス会 DVD 鑑賞 家族会よりケーキを提供	37名	あゆみの園
12月29日	冬行事 昼食・丼丸・おやつケーキ	38名	あゆみの園
1月3日・4日	初詣 香取神社お参り	30名	あゆみの園
2月 3日	節分 節分ケーキ提供 豆まきはコロナのため中止	36名	あゆみの園
3月 3日	ひなまつり お雛様と写真撮影	36名	あゆみの園

第9章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長）	8:45～17:45	12:00～13:00
事務	8:45～17:45	分割休憩 30分×2
栄養士	8:45～17:45	13:30～14:30
医務	8:45～17:45	12:30～13:30
日 勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
早 番	7:00～16:00	11:45～12:45
遅 番	11:45～20:45	15:00～16:00
遅番1（技能実習生）	10:45～19:45	15:00～16:00
夜 勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は 16:00～ 1:00、1:00～10:00 において、それぞれの時間帯に 1 時間の休憩時間。

第10章 情報公開と情報管理

1. 施設の情報公開

年2回の広報誌「鑑（あぶみ）」を用いて施設の情報公開を行っています。ホームページに関しては定期的にブログ更新を行っています。第三者評価についても継続して実施しています。結果についてはネット（福ナビ）で公表されています。次年度ホームページ見直しを行って行きます。

2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理しました。また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応しています。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程にのっとり情報の漏洩防止に努めました。ボランティア、実習生にはマニュアルをもとに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解して頂いています。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得て対応しています。

情報を取扱いについてアクセス権を付けるなど対応を取り情報管理をしています。マイナンバーに関しては江戸川区の協力により保険証のみ対可能な物を作成して頂いています。家族対応で既に作成している方につきましては、同様のマイナンバーカードに移行頂けるよう伝えていく事としています。

第 1 1 章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

	月	火	水	木	金	土	日
7 : 00	起床、洗面、身支度						
8 : 00	朝食→歯磨き→トイレ						
9 : 00	清掃、リハビリ					団欒	
9 : 45	朝礼					朝礼	
10 : 15	軽作業	軽作業 機械浴	軽作業 第 1 週 あゆみの会 第 2・4 理美容	軽作業 機械浴	軽作業 リネン 交 換	居室清掃 リハビリ 団 欒	月 3 回 理学療法 リハビリ
12 : 00	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食 楽 食 クラブ 第 1・3	昼 食	
13 : 45	リハビリ 園芸	リハビリ 創 作 月 2 回 宮本往診 調 理 クラブ (毎週) 機械浴	リハビリ 月 2 回 歯科往診 園 芸 往診ない週	リハビリ 創 作 園 芸 機械浴	リハビリ 運 動 クラブ 第 2・4	リハビリ 居室清掃 機械浴 第 3 週 絵を描き ましょう会 第 3 者委員 面 談	リハビリ 機械浴
15 : 00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
16 : 00	入 浴	余 暇	入 浴	余 暇	入 浴	余 暇	余 暇
17 : 00	塗 薬	塗 薬	塗 薬	塗 薬	塗 薬	塗 薬	塗 薬
18 : 00	夕食						
20 : 00	就寝準備→消灯						

用語解説

生活介護事業：	主として平日の日中に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのことです。
施設入所支援事業：	主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのことです。
短期入所事業：	在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのことです。
ノーマライゼーション：	障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同様に生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のことです。
機械浴：	歩行困難の方や浴槽内での座位が保持できない方が機械を使って浴槽に入る設備のことです。
アセスメント：	利用者の状態や生活環境などの情報を集めて総合的に分析し、利用者が抱えている課題を明確にすることです。
モニタリング：	一定期間を定めてサービス計画の見直しを行うことです。
自助具：	心身機能、身体構造上の理由から、日常生活で困難を来している動作を、可能な限り自分自身で容易に行えるように工夫された道具のことです。
食事箋：	食事療法を行うため医師の指示内容を示した書類のことです。
残存機能：	障がいがあっても、活用することのできる残された機能のことです。
スヌーズレン：	視覚・嗅覚・触覚などの感覚刺激空間を用いて彼らにとって最適な余暇やリラクゼーション活動を提供する活動のことです。
キザミ食：	噛む力が弱い人のために、食物を小さく刻んで食べやすくした食事形態のことです。刻む大きさにより粗キザミ食、超キザミ食などがあります。
理学療法：	身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気療法、 <u>マッサージ</u> 、温熱その他の物理的手段を加えることです。

障がい者総合支援法：	<u>障がい者及び障がい児</u> が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律です。
障がい者支援区分：	障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。非該当（支援の度合いが低い）から区分 6（支援の度合いが高い）に分類されます。
ケースワーカー：	困難な課題をもった対象者が主体的に生活できるように支援、援助して行く <u>ソーシャルワーク</u> （ <u>社会福祉援助技術</u> ）のことです。
ヒヤリハット：	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としています。
あゆみの会	利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っています。
指定特定相談支援事業者	障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者のことをです。
成年後見人制度：	精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように 家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
グループワーク：	社会福祉援助技術の一つで、対象者グループをつくり、集団内での人間関係調整や集団活動等を通して、対象者の社会生活能力の回復・改善，強化を図り，問題解決を図る方法の事を言います。
介護福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人に対して、入浴、排泄、食事などを含む介護や、介護に関する指導を行なう人。社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律 30 号）の規定に基づいた資格職。ケアワーカーとも呼ばれる。介護福祉士になるには、特定の養成所を卒業するか、実務経験 3 年以上を経て国家試験に合格する必要があります。
社会福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導，援助を行なう人。国家資格をもつソーシャルワーカーで、社会福祉士

及び介護福祉士法に基づいた資格職。社会福祉士になるには、厚生労働大臣が行なう国家試験に合格する必要があります。

新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）」による感染症です。この感染症を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」と言います。
サービス管理責任者	障害者総合支援法に基づき、「障害福祉サービス」を提供している事業所ごとに、配置を義務付けられた責任者のことです。
強度行動障害	健全な育て方をしていても、自傷・他傷行為が治らず、まわりの人がずっと困っている状況のとき、「強度行動障害」といいます。 強度行動障害は医学的な診断名ではなく、その行動から判断される概念につけられます。強度行動障害の多くには、物、食事や睡眠への非常に強いこだわりがあり、自閉症の特性の「強いこだわり」が関係しているのではないかと指摘されています。
K Y T	危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法です。ローマ字のK Y Tは、危険のK、予知のY、訓練(トレーニング)のTをとったものです。
ハラスメント	ハラスメントとは、広い意味で「嫌がらせ」を意味します。 ある言動によって、相手を不快にさせる、あるいは脅威に感じさせることは、「ハラスメント」に該当することになります。
ボッチャ	ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのカラーボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。
身体拘束	施設や病院などで、認知症や精神的に問題のある高齢者の方や障がい者の方に対して「治療の邪魔になる」「事故の危険がある」などの理由で、ひもや抑制帯、ミトンなどの道具を利用して、ベッドや車椅子などに縛ったり、部屋からでられないように閉じ込めてしまうなど、利用者の自由を抑制する行為のことを言います。
BCP	BCP(Business Continuity Plan)の略で、日本語にすると「事業継続計画」となります。大規模な自然災害、重大な事故など、不測の事態が発生したときに事業活動をストップしない、もしくは速やかに復旧し影響を最小限にする計画のことです。

顔認証システム導入について

顔認証システム導入する前は各職員がマスターキーを所持していました。マスターキー紛失やなくしてしまう事への職員の不安、複製されてしまう危険性など施設にとって防犯的な観点から今回の導入に至りました。マスターキーに関しては持ち帰ることなく施設内の貴重品ボックスへ置いて帰る事となっています。3か月に一度以上、点検を実施し防犯面の強化に繋がっています。

預り金管理システム導入について

今まで利用者の預り金に関しては、少額でも事務職員から支援員に渡すという方法で行ってましたが事務員の預り金の処理に関して、時間がかかり、その都度、事務作業を止めて対応をしておりました。今回のシステムを導入するにあたり各支援員がレジスターから預り金を出金、購入、釣銭を戻し、項目を選択する事で処理できるシステムとなりました。また、担当支援員が利用者の預り金を確認する事で外出の企画を立てたり、衣類の購入に繋がっています。保護者に関しては預り金が2万円以下の場合にメールが送信されるシステムとなっており保護者へ連絡が行き把握して頂く事で経済的虐待の予防にもつながっています。

西村基金

正式には公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金と言い、精神障害者等の障害の克服と社会復帰を促進する団体に対して助成を行っています。知的障害者の福祉向上に貢献しています。今回、平行バーと昇降マット190,000円の助成をして頂きました。

公益信託 障害者愛の福祉基金

障害者の福祉を支援するために設立された信託です。この基金は、障害者の生活費や医療費などを支援することを目的としています。今回、P型上肢運動台96,800円の助成をして頂きました。

PT

PTとは理学療法士の事を言います。理学療法士はケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。

P 型上肢運動台

四十肩等の肩関節疾患や麻痺等を緩和するための滑車式ストレッチ運動台



平行バー

歩行訓練用平行バー



